

廃車手続きについて

軽自動車税(種別割)は、軽自動車等を所有していることに対して課税される税金です。「しばらく乗らない」「故障して乗れない」ような場合でも、ナンバープレートを一時的に返納(廃車手続き)することはできません。譲渡や廃車等をしたうえで廃車の手続きを行ってください。

軽自動車税(種別割)廃車申告書兼標識返納書  
(原動機付自転車・小型特殊自動車)

令和 2 年 10 月 27 日

桂川町長 殿

つぎのとおり申告及び標識の返納をします。

申告の理由	種 別		標 識 番 号	廃 車 年 月 日
廃 車	原動機付自転車	小型特殊自動車		
<input checked="" type="checkbox"/> 廃棄 <input type="checkbox"/> 譲渡 <input type="checkbox"/> 転出 <input type="checkbox"/> 盗難・紛失 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input checked="" type="checkbox"/> 第一種(0.05L以下) <input type="checkbox"/> 第二種 乙(0.09L以下) <input type="checkbox"/> 第二種 甲(0.125L以下) <input type="checkbox"/> ミニカー	<input type="checkbox"/> 農耕作業用 <input type="checkbox"/> その他 ( )	桂川町 い 1234	令和 2 年 10 月 26 日

納 税 義 務 者	所 有 者	住 所 又は 所在地 〒 8 2 0 - 0 6 0 6 桂川町大字土居 4 2 4 - 1	主たる定置場 1. 左記所有者の住所又は所在地と同じ 2.	
	使 用 者	(フリガナ) 氏 名 又は 名 称 桂川 花子 (桂川印)	車 名 ホンダ	型式及び年式 型 年式
		生年月日 明・大・昭(平) 3 年 4 月 15 日 電話番号 65-1100	車 台 番 号 AB12A-3456789	型式認定番号
	届 出 者	住 所 又は 所在地 〒 [ ] [ ] [ ] - [ ] [ ] [ ] 同上	標識返納の有無 1. 有 2. 無 イ. 盗難 ロ. 紛失 ハ. 破損 ニ. その他( ) 具体的に:	盗難届出 届出年月日 令和 2 年 10 月 15 日 被害年月日 令和 2 年 10 月 15 日 届出警察署 飯塚 警察署 桂川 交番・駐在所 受理番号 123

第三十四号様式(第十六条関係)

【持ってくるもの】

- ・届出者の本人確認書類(免許書等)
- ・印鑑(押印済みの場合は不要)
- ・標識交付証明書

【ナンバー紛失・破損の場合】

- ・弁償金150円
- ・印鑑(申立書記載の為)

盗難の場合は  
赤字も記入

盗難の場合は、盗難届出証明書を持参してください。  
紛失した場合は、警察署に受理番号の確認をしてください。  
飯塚警察署 盗犯係(代)21-0110